

「奈良安心観光ステッカー」「奈良市感染防止宣言ステッカー」申請書

下記に示す対策に実際に取り組んでいるか、に✓を入れ、代表者の方が押印のうえ郵送にて申請して下さい（2枚同時申請となります。全項目に✓がなければお受けできませんのでご注意ください）。

ガイドラインの十分な理解

- 当施設は、内閣官房 HP 記載の業種別「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン※¹」ならびに、奈良市「飲食店等における新型コロナウイルス感染症拡大防止マニュアル※²」を十分に理解し、以下の感染症予防対策を実施しながら運営しています。

※¹<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200806>

※²<https://www.city.nara.lg.jp/site/coronavirus/74145.html>

予防対策責任者

- 感染症予防対策の責任者を設け、予防対策の実施をチェックしています。

従業員に対する感染症予防対策

- スタッフ・従業員に対して、発熱や体調不良が無いか、確認しています。
- スタッフ・従業員に対して、マスク着用、手洗い、消毒などの感染症予防対策を義務付けています。

来訪者に対する感染症予防対策

- 施設入口などに消毒液を設置し、来訪者に対して利用を促しています。
- 来訪者に対して、マスク着用を促しています（料飲施設を除く）。
- 人と人が対面したり行列が予想される場所や、テーブル・座席に着く時などは、透明アクリル板やビニールの仕切りを設置したり、対人距離の確保に努めるなどの飛沫感染防止策を実施しています（家族、知人同士やグループ客を除く）。

施設における感染症予防対策

- 施設内を毎日清掃し、人がよく触れる場所（ドアノブ・取っ手・引き手、手すり、テーブル、照明スイッチ、クレジットカード読取り機など）は清掃と消毒を繰り返し実施しています。
- トイレ設備は故障無く正常に機能し、清掃と消毒を毎日複数回実施しています。また、使用者に対して衛生的な正しい使用法を促しています。（トイレ設備が施設内に無いか、共用トイレなど自己の管理下に無い場合は、こちらをチェックしてください→）。
- 常時、あるいは定期的に施設内空気と外気との換気を必ず実施しています。
- 当施設は上記の感染症予防対策を今後も継続して実施していきますので、「奈良安心観光ステッカー」ならびに「奈良市感染防止宣言ステッカー」を申請し、受領後速やかに施設に貼付いたします。

申請日 2021年 月 日

施設名 _____ 代表者名 _____ (印)

〒 _____ 住所 _____ 担当者名 _____

電話 _____ メールアドレス _____

【お問い合わせ先】

「奈良安心観光ステッカー」0742-30-0230（奈良市観光協会）
 「奈良市感染防止宣言ステッカー」0742-34-4741（奈良市産業政策課）

【申請書郵送先】

〒630-8122 奈良市三条本町 8-1
 シルキア奈良 2 階
 奈良市観光協会